

平成 26 年 3 月 3 日

各位

会社名 株式会社ソフトフロント
代表者名 代表取締役社長 阪口 克彦
(JASDAQ・コード 2321)
問合せ先 執行役員管理部部長 高野 誠一
(TEL 03-3568-7007)

第 7 回新株予約権に係る調達資金の用途変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 5 日付「第三者割当により発行される株式及び第 7 回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて開示いたしました資金調達（以下「前回資金調達」という。）の内、第 7 回新株予約権の発行による調達資金の用途について、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 25 年 5 月 10 日付で新たな「中期経営計画」を策定し、「3つの事業領域で成長」すること（①既存事業をベースに成長、②アジアマーケットを新規市場として捉える、③新たな成長基盤としてサービス事業に取り組む）を掲げ、事業を進めております。

当該「中期経営計画」は、次の URL からご覧頂くことができます。

(当社ホームページ)

http://www.softfront.co.jp/about_us/business.html

この内、既存事業領域につきましては、当社の IP 電話やテレビ電話関連の先進技術を用いて、通信事業者などに対してソフトウェア製品及びソフトウェア受託開発を提供しており、当社の大きな収益の柱であります。今後も既存事業は更に売上を拡大させ、大きく伸ばしていく必要があり、そのためにはユーザ需要を満足する新たな機能の開発、スマートフォンやタブレットなど新しい端末への対応などを継続的に行う必要があります。また、既存事業においては、お客様から受注し、長期間に渡って請負開発を行なうソフトウェア受託開発があり、案件の開始から代金の回収に至るまで一定の期間を要するため、十分に運転資金を確保した状態で対応する必要があります。

平成 26 年 3 月期における既存事業領域の運転資金といたしましては、期首段階で約 200 百万円を保有しておりましたが、前述のとおり、ユーザ需要を満足する新たな機能の開発、スマートフォンやタブレットなど新しい端末への対応などの先行的な開発が必要となったため、現時点においては約 100 百万円となっております。

今般、既存事業の最新状況に基づき検討した結果、先進技術分野を手がける既存事業の更なる売上拡大を迅速に行うためには、引き続き積極的に営業活動及びユーザ需要を満足する新たな機能の開発、スマートフォンやタブレットなど新しい端末への対応などの先行的なソフトウェア開発を行なう必要があり、また、既存事業の案件の開始から代金の回収に至るまで一定の

期間を要することを踏まえると一定量の現預金を確保した上で安定的にビジネスを進める必要があるため、既存事業において、新たに150百万円の運転資金（営業活動に係る販売費及び一般管理費（人件費、支払手数料など）及びソフトウェア開発費用（人件費、一部のソフトウェア開発を外部委託する外注加工費など））を確保することが急務であると判断しております。なお、当該運転資金の額につきましては、当社がIP電話やテレビ電話などの先進技術分野を扱っていて、まだ立ち上げ段階の初期市場にあること、ソフトウェア開発の受託開発の割合も高く、発注元の状況にも依存することなどから、現状まだ受注の予想が立てにくい状況にあり、そうした中で全体計画として、まず年間の受注見込みと費用の支払額を設定し、年度末で未回収となる売掛金の規模等を想定することにより、年間レベルでの資金計画を作成した上で決定しております。本資金計画においては、お客様から大規模プロジェクトを受注した場合の案件の開始から代金の回収に至るまでの期間の長期化や、先進技術を用いたソフトウェアの先行開発を進める中での先行投資の回収期間の長期化に備えることも、十分に加味して検討しております。

一方、前回資金調達の資金使途の1つであるサービス事業領域における統合型付加価値サービス分野での事業開発・研究開発につきましては、第三者割当による第7回新株予約権の発行により調達した資金200百万円の一部(150百万円)を充当して実施する予定でありましたが、現時点において資金を要しない形で初期検討を行っている段階にあり、150百万円は未充当の状況であります。今般、サービス事業領域の事業計画を再検討した結果、統合型付加価値サービス分野での事業開発・研究開発の事業をより大きな収益の柱に成長させるため、事業開発・研究開発の規模を拡大して実施することとし、そのためには352百万円の資金が必要と判断しております。なお、当該事業開発・研究開発につきましては、事業規模の拡大を想定しているものの、前回資金調達時と同様に最新時点の需要の優先度に応じて段階的に実施でき、柔軟に見直すことができるものであるという性格は変わっておりません。

前記のとおり、第三者割当による第7回新株予約権の発行により調達した資金200百万円(平成26年2月4日を以って、第7回新株予約権は全ての行使が完了しております。)の内、元々の統合型付加価値サービス分野での事業開発・研究開発のための資金150百万円が充当されていない状況と新たに見直した統合型付加価値サービス分野での事業開発・研究開発のための資金は引き続き段階的な調達で対応可能である状況を踏まえ、既存事業領域を拡大し、かつ安定的に進めるための運転資金の確保の優先度が高いと判断し、上記未充当の資金150百万円の使途を既存事業領域の運転資金に変更して有効活用するのが、現時点では最善であると判断いたしました。なお、当該運転資金150百万円につきましては、平成26年3月から平成27年3月にかけて、その時点でユーザ需要を満足するためのソフトウェア開発を適宜実施することとし、適宜充当してまいります。また、既存事業においては、平成27年3月期において、キャッシュ・フローが増加することを見込んでいるため、現時点において運転資金に係る更なる資金調達は不要であると判断しております。

なお、新たに見直した統合型付加価値サービス分野での事業開発・研究開発で今後必要となる資金352百万円の内容や資金調達の方法につきましては、本日(平成26年3月3日)開示いたしました「第三者割当により発行される株式及び第8回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照願います。

2. 変更の内容（変更箇所は下線で示してあります。）

【変更前】

	具体的な使途	金額	支出予定時期
i	<u>サービス事業領域における統合型付加価値サービス分野での事業開発・研究開発資金</u>	150 百万円	平成 25 年 7 月～平成 27 年 7 月
ii	<u>海外事業領域におけるベトナム現地法人の拡充のための事業開発・研究開発資金</u>	50 百万円	平成 25 年 7 月～平成 27 年 7 月

(注) 1. サービス事業領域における IP 電話を含めたリアルタイム通信の統合型付加価値サービス分野でのサービス展開を検討しているパートナー（分野が異なるため、クラウド型インターネットサービス分野でのパートナーとは異なることが想定されます。）との協業案件での事業開発・研究開発に充当いたします。事業開発及び研究開発の内容は次のとおりであります。

事業開発：IP 電話を含めたリアルタイム通信の統合型付加価値サービス分野でのサービス展開を検討しているパートナーとの協業において、当社自体が行う統合型付加価値サービス仕様の企画やマーケティングなどがあります。サービス仕様の企画を行う人件費や外部に委託するマーケティング費用などで 73 百万円の資金を想定しております。

研究開発：統合型付加価値サービスを実現する上で必要となる自社のソフトウェア製品の開発を行うものであり、当該パートナーが本ソフトウェア製品を活用してサービスの提供を行うことを想定しております。ソフトウェア製品の開発のための人件費や一部のソフトウェア開発を外部委託する外注加工費などで 77 百万円の資金を想定しております。

なお、本新株式の発行で調達する資金に係るクラウド型インターネットサービス分野での事業開発・研究開発の案件に比べて、開発する通信機能が多岐に渡り、またソフトウェア構造をより細分化できるため、本新株予約権の行使による資金調達状況に応じて段階的に実施でき、柔軟に見直すことができる事業開発及び研究開発を想定しております。また、行使が進まない状況の場合は、前述のとおり対応してまいります。

2. 海外事業領域におけるソフトウェアの製品販売やソフトウェア受託開発などの事業を行うベトナム子会社におけるソフトウェア受託開発体制の大規模化、販売体制の強化、取扱いソフトウェア製品の種類の拡充などのための事業開発・研究開発資金に充当いたします。事業開発及び研究開発の内容は次のとおりであります。

事業開発：ベトナム子会社の初期段階での基本的な体制や販路構築に加えて、それらを拡充するための活動となります。オフィス関連費用、人件費、地代家賃、ソフトウェア開発機材などの費用で 22 百万円の資金を想定しております。

研究開発：初期段階の研究開発で開発するベトナム市場向けの自社製品に加えて、多数の自社製品を増やし、拡充を行うものであります。開発のための人件費や一部のソフトウェア開発を外部委託する外注加工費などで 28 百万円の資金を想定しております。

なお、本新株式の発行で調達する資金に係るベトナム子会社の初期段階での活動に比べて、体制や販路構築の拡充を行う位置付けのものであるため、本新株予約権の行使による資金調達状況に応じて段階的に実施でき、柔軟に見直すことができる事業開発及び研究開発を想定しております。また、行使が進まない状況の場合は、前述のとおり対応してまいります。

【変更後】

具体的な用途	金額	支出予定時期
i <u>既存事業領域における運転資金</u>	150 百万円	<u>平成 26 年 3 月～平成 27 年 3 月</u>
ii <u>海外事業領域におけるベトナム現地法人の拡充のための事業開発・研究開発資金</u>	50 百万円	平成 25 年 7 月～平成 27 年 7 月

(注) 1. 既存事業領域における営業活動に係る販売費及び一般管理費（人件費、支払手数料など）及びユーザ需要を満足する新たな機能の開発、スマートフォンやタブレットなど新しい端末への対応などを行うソフトウェア開発費（人件費、一部のソフトウェア開発を外部委託する外注加工費など）として 150 百万円の資金を想定しております。

2. 海外事業領域におけるソフトウェアの製品販売やソフトウェア受託開発などの事業を行うベトナム子会社におけるソフトウェア受託開発体制の大規模化、販売体制の強化、取扱いソフトウェア製品の種類の拡充などのための事業開発・研究開発資金に充当いたします。事業開発及び研究開発の内容は次のとおりであります。

事業開発：ベトナム子会社の初期段階での基本的な体制や販路構築に加えて、それらを拡充するための活動となります。オフィス関連費用、人件費、地代家賃、ソフトウェア開発機材などの費用で 22 百万円の資金を想定しております。

研究開発：初期段階の研究開発で開発するベトナム市場向けの自社製品に加えて、多数の自社製品を増やし、拡充を行うものであります。開発のための人件費や一部のソフトウェア開発を外部委託する外注加工費などで 28 百万円の資金を想定しております。

3. 今後の見通し

当社事業に係るNGN関連分野や電力系通信事業者分野において進展が見込まれ、また、新たな事業分野へも進出いたしますが、当社が手がける事業分野はいずれも新しい市場であり、その売上高は変動要素が多く、予測数値に幅が生じ混乱を招くため、業績予想の開示は控えております。

本資金用途変更の後も、この状況に変化はない見込みであります。今後業績予想の開示が可能となった場合は、速やかに開示させて頂く予定であります。

以上